

奈良県大学等発スタートアップ支援事業委託業務公募型プロポーザル
質問に対する回答

| No. | 該当資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 | 更新日 |
|-----|---------------|--------|--|--|-------|
| 1 | 公募型プロポーザル募集要項 | 2 参加資格 | 複数法人による共同事業体での参加は可能か。 | 可能である。 なお、共同事業体に参加する場合は、別途「特定委託業務共同企業体協定書」の提出を参加資格申込書等の提出期限である令和6年5月24日（金）までに提出する必要がある。 | 5月17日 |
| 2 | 公募型プロポーザル募集要項 | 2 参加資格 | 共同事業体での参加が可能な場合、「2 参加資格（1）」の業務受託実績は、代表構成員のみでよいか。それとも全構成員が業務受託実績を有する必要があるか。 | 「2 参加資格（1）」に定める業務受託実績は、代表構成員のみでよい。 | 5月17日 |
| 3 | | | 「奈良県大学等発スタートアップ支援補助金」は今回が初めての事業になるか。過去の採択事業があれば教えていただくことは可能か。 | 「奈良県大学等発スタートアップ支援補助金」は今年度に初めて交付する補助金である。そのため、過去の事例は存在しない。 | 5月17日 |